

無防備条例

署名、要件数超す

市川 直接請求へ活動継続

市川市を戦争への協力を拒む都市にしようと、市内の市民団体が「平和・無防備条例」の制定を目指して直接請求に必要な署名活動を続けている。7日までに7769人分集まり、地方自治法に定められた請求に必要な有権者の50分の1(7530人)を超えた。さらに多くの賛同者を募りたいとして17日まで署名活動を続ける方針だ。

市内の市民団体のメンバーや大学教授、会社員らが呼びかけ人になり、「平和・無防備条例をめざす市川の会」(田口雅明事務局長)が昨年12月に発足。3月18日から市役所前などで署名集めを進めてきた。

無防備地区への攻撃を禁じたジュネーブ条約や同市が84年に発した「核兵器廃絶平和都市宣言」などに基づいて条例案を作成した。市川市について、三番瀬を例に挙げて「様々な貴重な文化遺産や自然環境を持つ文化都市」と位置づけ、市の責務として「平時でも無防備地域の条件を満たす適切な措置を講ずる努力を続ける」などと盛り込んだ。また、戦時には同条約に基づき「無防備地域宣言」をするとしている。

署名は市役所や行徳支所、大柏出張所前などで募っている。その後市選管に届け、有効署名を認める審査を経て市長に正式に請求する。「無防備条例」をめぐるのは、大阪市など全国の約20自治体で制定を目指した運動が起きている。

問い合わせは同会(047・322・0715)。